

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成22年10月18日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年6月10日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

以下の内容に更新されます。

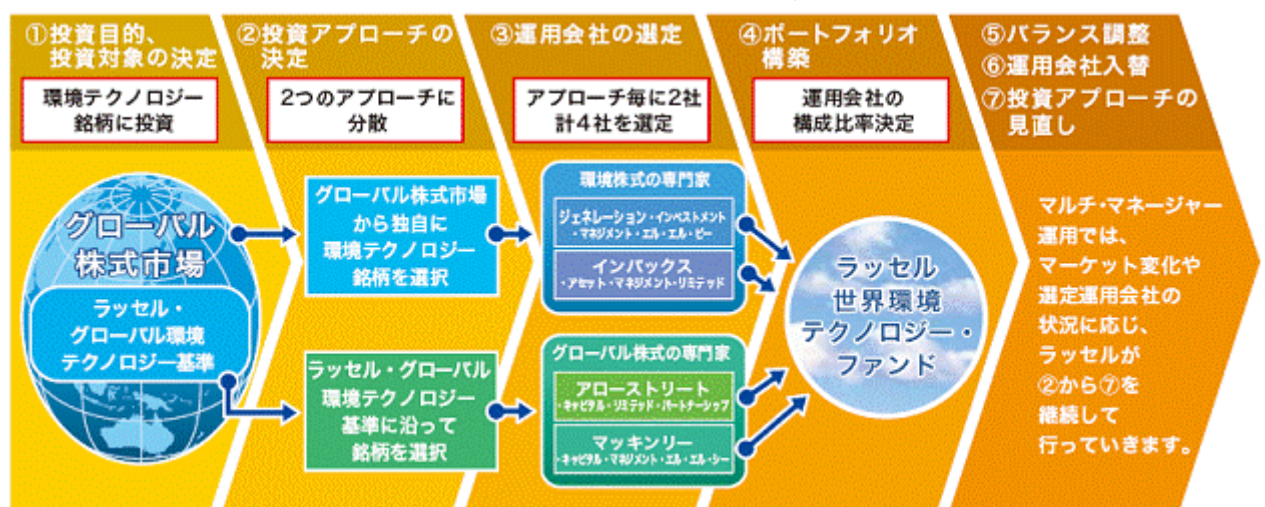
<更新後>

（略）

2. ラッセルが世界中から厳選した各運用会社が、それぞれの持ち味を活かして運用します。

《マルチ・マネージャー運用の仕組み》

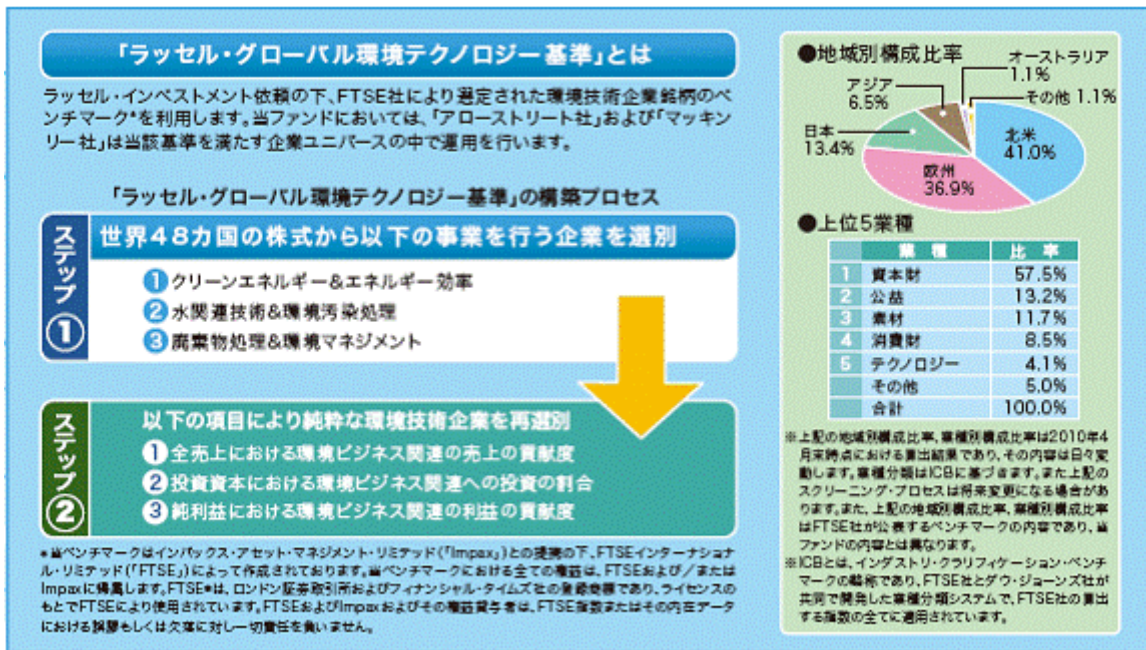
マルチ・マネージャー運用とは、ラッセルが決定する投資アプローチ毎に複数の運用会社を選定、各運用会社には投資アプローチに沿うように運用の権限を委託して運用させ、最終的にラッセルがファンド全体の取りまとめを行う運用手法です。



（注1）運用の指図にかかる権限を委託する上記運用会社（以下「外部委託先運用会社」ということがあります。）は本書提出日現在のものです。なお、外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、本書提出日現在のものと異なることがあります。

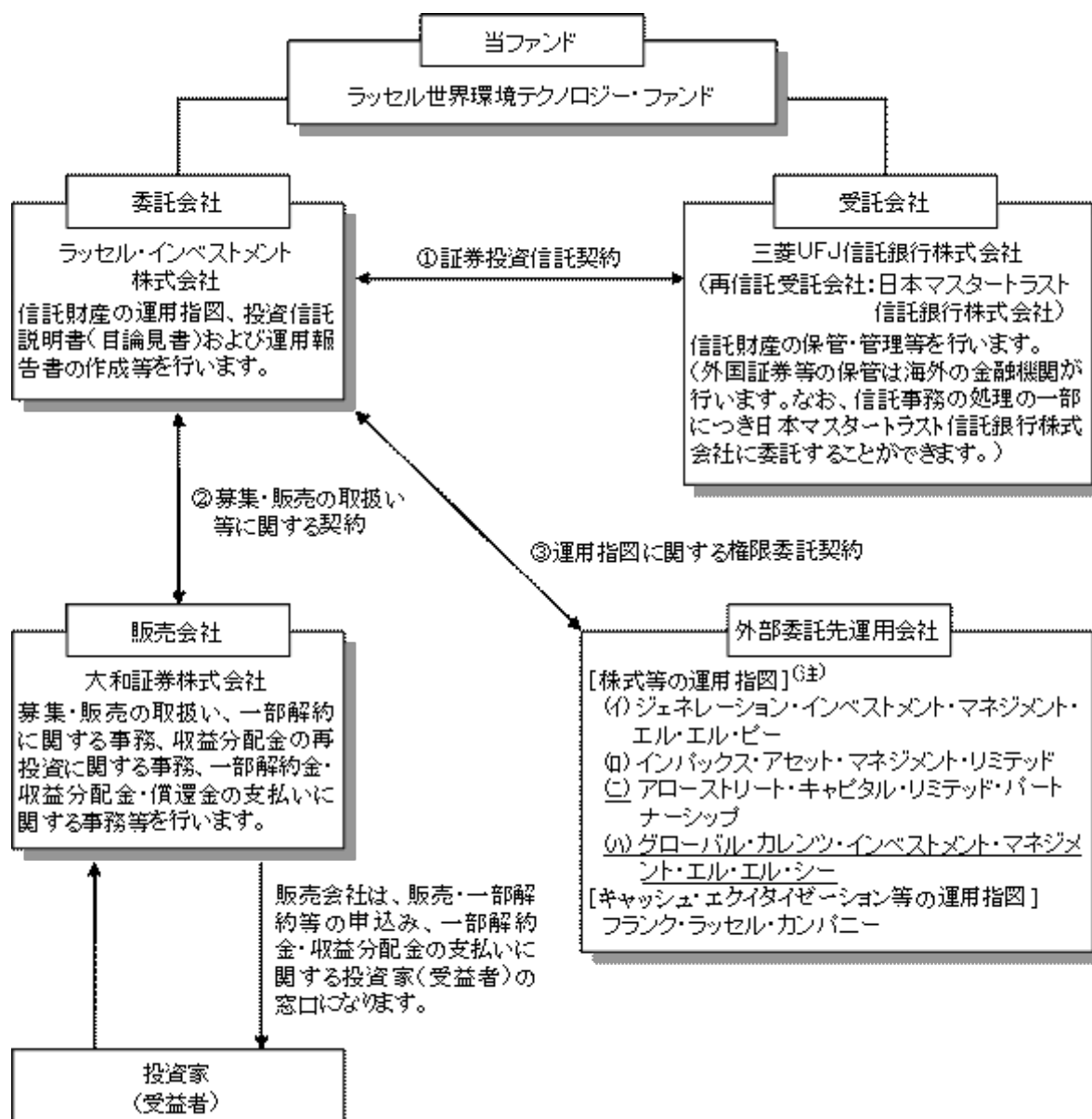
（注2）当ファンド全体の運用効率を高めるためのキャッシュ・エクイタイゼーションや、他の外部委託先運用会社の変更時における資産の移転管理および一時的な運用を行うこと等を目的として、上記外部委託先運用会社の他に、委託会社の関連会社である「フランク・ラッセル・カンパニー」に対して運用の指図にかかる権限を委託します。

《ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準とその概要》



(2)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >



(注) 株式等の運用指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、本書提出日現在のもものと異なることがあります。

(略)

< 委託会社の概況 >

(略)

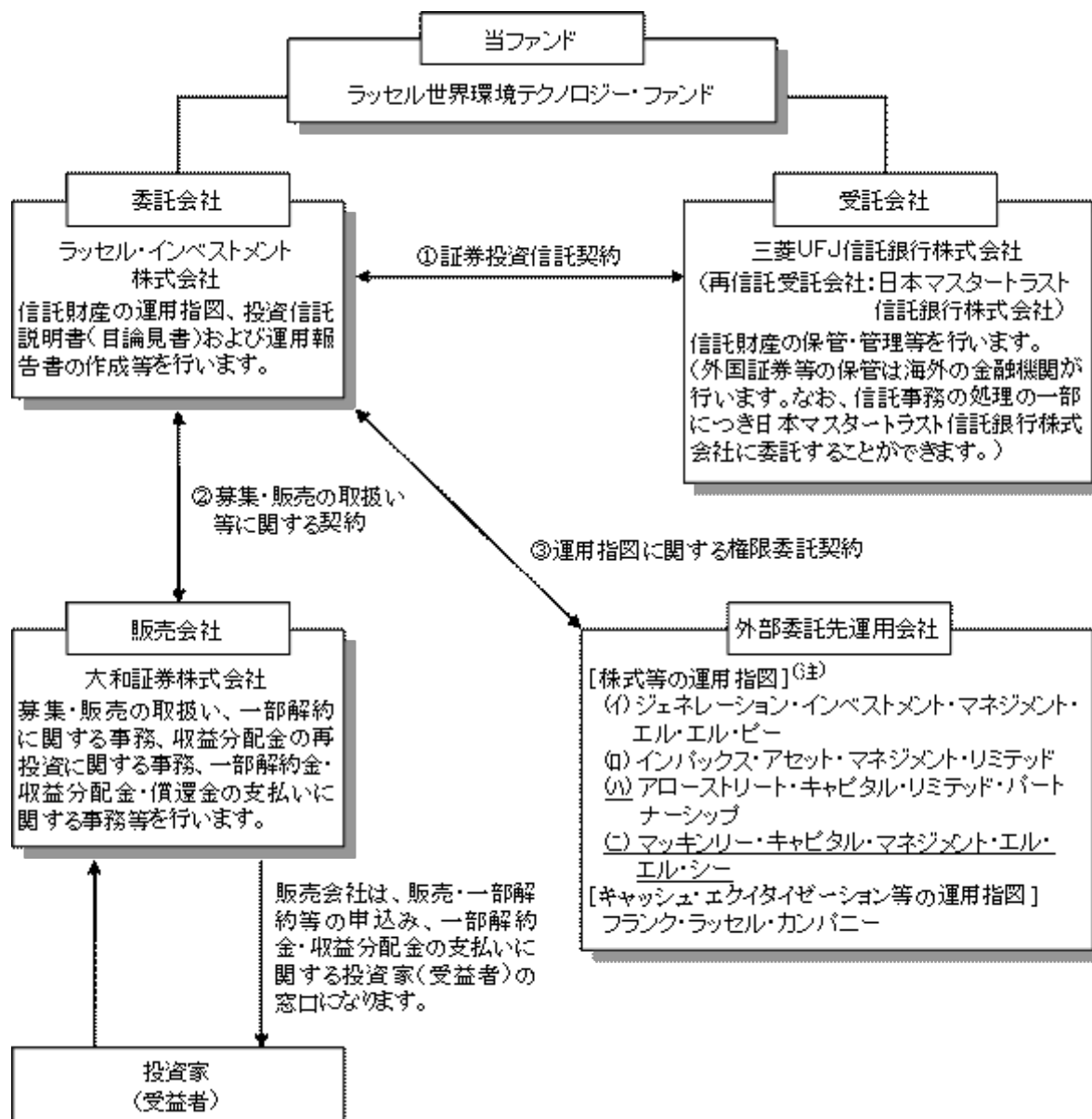
(参考)

(略)

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人投資家など様々な投資家の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成22年3月末現在で約17兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州タコマを本拠地とし、米国最大手の個人生命保険会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランスの子会社です。

< 訂正後 >



(注) 株式等の運用指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、本書提出日現在のもものと異なることがあります。

(略)

< 委託会社の概況 >

(略)

(参考)

(略)

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人投資家など様々な投資家の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成22年6月末現在で約12兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州タコマを本拠地とし、米国最大手の個人生命保険会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランスの子会社です。

2【投資方針】

(1) 【投資方針】

<訂正前>

(略)

当ファンドにおける運用の権限委託（本書提出日現在）
委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託します。

(略)

- (二) 商号：グローバル・カレンツ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・
シー《米国》
委託内容：ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準に沿った株式を対象とした、
バリュー型運用

(以下、略)

<訂正後>

(略)

当ファンドにおける運用の権限委託（本書提出日現在）
委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託します。

(略)

- (二) 商号：マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー《米国》
委託内容：ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準に沿った株式を対象とした、
グロース型運用

(以下、略)

第四部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(3) 外部委託先運用会社

<訂正前>

(平成22年3月末日現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ジェネレーション・インベストメント・マネジメント・エル・エル・ピー	リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップのため、該当事項はありません。	「金融商品取引法」に定める「外国の法令に準拠して設立された法人」として、外国において投資運用業等を行っています。
インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド	1,155,824英ポンド (平成21年12月末日現在)	
アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
グローバル・カレンツ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	
フランク・ラッセル・カンパニー	758百万米ドル (平成21年3月末日現在)	

<訂正後>

(平成22年3月末日現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ジェネレーション・インベストメント・マネジメント・エル・エル・ピー	リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップのため、該当事項はありません。	「金融商品取引法」に定める「外国の法令に準拠して設立された法人」として、外国において投資運用業等を行っています。
インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド	1,155,824英ポンド (平成21年12月末日現在)	
アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	
フランク・ラッセル・カンパニー	758百万米ドル (平成21年3月末日現在)	